

令和
七
年
四
月
九
日

武田 康久

[illegible]

令和
七年
四月
九日

武田 康久

[illegible]

令和
七
年
四
月
九
日

武田 康久

[illegible]

令和七年四月九日

武田 康久

[illegible]

令和七年四月十日

武田 康久

[illegible]

健康保険法（大正十一年法律第七十号。以下「法」という。）第六十四条に規定する保険医及び保険薬剤師について、法第七十一条第一項の規定に基づき登録を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき、公示する。

令和 七年 四月 十六日

関東信越厚生局長

武田 康久

登録の記号番号	氏 名	登録年月日
長医 一七九七六	北村 佳波	令和 七年 三月二十八日
長医 一七九七七	児玉 明子	令和 七年 三月二十八日
長医 一七九七八	阿部 真悠子	令和 七年 三月二十八日
長医 一七九七九	小尾 健人	令和 七年 三月二十八日
長医 一七九八〇	樽井 亮太	令和 七年 三月二十八日
長医 一七九八一	古屋 大紀	令和 七年 三月二十八日
長医 一七九八二	松木 宏樹	令和 七年 三月二十八日
長医 一七九八三	長崎 明歩	令和 七年 三月二十八日
長医 一七九八四	島崎 聡子	令和 七年 三月二十八日
長医 一七九八五	堀内 大樹	令和 七年 三月二十八日
長医 一七九八六	高 学都	令和 七年 三月三十一日
長医 一七九八七	堀内 早紀	令和 七年 三月三十一日
長医 一七九八八	新田 杏奈	令和 七年 三月三十一日
長医 一七九八九	村上 あかり	令和 七年 三月三十一日

令和七年四月十六日

武田 康久

[illegible]

令和七年四月十八日

武田 康久

[illegible]

令和七年四月二十四日

武田 康久

[illegible]

健康保険法（大正十一年法律第七十号。以下「法」という。）第六十四条に規定する保険医及び保険薬剤師について、法第七十一条第一項の規定に基づき登録を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき、公示する。

令和 七 年 四 月 二十八日

関東信越厚生局長

武田 康久

登録の記号番号	氏 名	登録年月日
長医 一八〇二三	藤本 梨緒	令和 七年 四月 四日
長医 一八〇二四	和田 岳幸	令和 七年 四月 五日
長医 一八〇二五	春山 紗矢佳	令和 七年 四月 五日
長医 一八〇二六	今西 美琴	令和 七年 四月 七日
長医 一八〇二七	櫻田 裕汰	令和 七年 四月 八日
長医 一八〇二八	大場 早笑	令和 七年 四月 八日
長医 一八〇二九	中田 祐希	令和 七年 四月 八日
長医 一八〇三〇	久島 菜々子	令和 七年 四月 八日
長医 一八〇三一	浦澤 三教	令和 七年 四月 八日
長医 一八〇三二	唐澤 堯至	令和 七年 四月 八日
長医 一八〇三三	松山 直也	令和 七年 四月 八日
長医 一八〇三四	北村 真宙	令和 七年 四月 八日
長医 一八〇三五	松原 優子	令和 七年 四月 八日
長医 一八〇三六	高橋 智史	令和 七年 四月 八日
長医 一八〇三七	吉村 恵悟	令和 七年 四月 八日
長医 一八〇三八	水澤 かな子	令和 七年 四月 八日
長医 一八〇三九	山浦 千咲	令和 七年 四月 八日
長医 一八〇四〇	牧 拓輝	令和 七年 四月 八日

